

初診時の機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、以下の取り組みを行っております。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスに係る相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供をいたします。
- 患者さんが受診している他の医療機関や処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うとともに、カルテに記載いたします。なお、必要に応じ、担当医の指示を受けた看護職員等がお話しを伺うこともあります。予めご了承ください。